

# 高原だより

(ひょう被害臨時号)

発行 / 阿毘縁むらづくり協議会

電話 87 - 0909

平成20年9月

## 収穫目前のひょう被害

八月二十九日早朝の突然の降雹(しほひょう)により、上阿毘縁全域、深谷、山上別れを中心に大きな被害をもたらしました。

被害を受けた方に心よりお見舞い申し上げます。

九月一日現在で報告がありました被害状況は次のとおりです。

水稻 (上阿毘縁全域・下阿毘縁山上別れ周辺より上・深谷) 全滅

ネギ・リンゴ・ピーマン・ソバ・大豆・ナス・クリ・家庭菜園 全滅

ガラス破損(二三戸) 土壁破損(一戸) トタン屋根破損(五戸)

ビニールハウス破損(十一戸)

今回の降雹(しほひょう)では、日中でなかったために、外に出ている人が少なく幸いにも人的被害は免れたようです。

## 阿毘縁むらづくり協議会ひょう対策本部

むらづくり協議会では当日早朝より対策本部を設け、自治会長さん、坪倉町議さんなどの協力も得ながら、被害状況の把握、関係機関への申し入れ、マスクミ等への対応を行いました。

また、当面の要望事項を別項のとおり取りまとめ、九月一日に関係機関に申し入れをおこないました。

## 日南町に対する 要望事項

1. 被害状況(農作物、家屋)の把握をしてください。
2. 農作物被害による収益減に対する補填をお願いします。  
(特に、共済制度のないリンゴ、ピーマン、白ネギ、そば、クリなど)
3. 農業制度資金の利子補給をお願いします。
4. 水稻共済の上乗せ支払いを農業共済組合に要望してください。
5. 小作料減免のお願い。

## 農業共済組合に対する 要望事項

1. 水稻共済金の上乗せ支払いをお願いします。(七割 九割)
2. 共済金の早期支払いをお願いします。
3. 共済金の支払い対象にならない被害に対して見舞金の支払いをお願いします。

## 農協に対する 要望事項

1. 被害状況(農作物、家屋)の把握をしてください。
2. 被害作物の事後対策の技術指導をお願いします。
3. コメ集荷契約金の返還猶予および利子の免除をお願いします。
4. 自家用米の確保をお願いします。
5. 農業制度資金の返済猶予をお願いします。
6. 出荷資材引き取り猶予のお願い。
7. 稲わらの処理方法検討のお願い。

九月四日 午後六時三十分から 阿毘縁会館で  
ひょう被害住民説明会をします  
役員 西部農協・NOSAIほつきにも出席して  
いただく予定です。

水稻共済被害届けは  
九月三日までに  
共済部長さんへ